



報道関係者 各位

令和4年3月24日（木）

【照会先】

埼玉労働局総務部総務課

課長 新田 純康

総務企画官 川又 裕子

（代表電話） 048（600）6200

所沢公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月24日（木）、所沢公共職業安定所（所沢市並木6-1-3。以下「ハローワーク所沢」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、3月18日（金）まで出勤し、終日マスクを着用し勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅待機をしていたところ、23日（水）から発熱・喉の痛みの症状があり、24日（木）にPCR検査を受け、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク所沢では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った上で、通常どおり開庁し、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っています。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りのかかりつけ医又は受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。